

令和4年度 第1回四街道市障害者自立支援協議会 議事録

開催日時 令和4年5月20日（金曜日）午前10時00分から11時20分

開催場所 四街道市役所 5階第1会議室

出席委員 鶴岡会長 清水副会長 浅野委員 穴澤委員 大川委員 金室委員
金子委員 木内委員 久保田委員 倉林委員 佐野委員 高倉委員
中村委員 中山委員 橋本委員 畑山委員 藤本委員

事務局 福祉サービス部長 福祉サービス部副参事 障害者支援課長
他事務局職員10名

傍聴人 2名

———会議次第———

1. 開会
2. 自己紹介
3. 議題
 - (1) 令和3年度四街道市障害者相談支援事業所の活動報告
 - ①四街道市障害者相談支援事業所ひだまり
 - ②四街道市障害者相談支援事業所ほほえみ
 - (2) 令和3年度部会活動実績報告及び令和4年度部会活動計画報告
 - ①生活部会
 - ②就労部会
 - ③療育・教育部会
 - (3) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について
 - (4) 地域生活支援拠点の整備について
4. その他
5. 閉会

———会議概要———

1. 開会

2. 自己紹介

3. 議題

(1) 令和3年度四街道市障害者相談支援事業所の活動報告

事務局：資料 No.1-1、1-2 に基づき説明

会長：ただ今の説明に対し、意見はあるか。

橋本委員：実人数について、年間何名の方が相談を利用したのか。また、総合相談の支援方法と支援内容について、ひだまりは「総合相談の支援内容」が4,058件、「総合相談の支援方法」が2,758件に対し、ほほえみは「総合相談の支援内容」が2,590件、「総合相談の支援方法」も同じく2,590件になっている。ひだまりでは、1つの相談の中で、複数の相談を受けた場合のカウント方法はどのようになっているか。

事務局：（ひだまり）

毎月の実人数については1人1カウントになっており、月の合計はそのカウントの合計になっている。年間については、横軸を足したものになっているので、4月に利用した人が、5月も利用した場合は、ダブルカウントされている。年間の実人数については、純粋な実人数ではなく、月ごとの実人数を足し算したのになっている。純粋な実人数が出るかについては、ソフト上の問題があり、算出するのは難しい。「総合相談の支援方法」と「総合相談の支援内容」の件数の違いについては、おそらく1つの相談の中で複数の内容の相談があった場合、複数の相談としてカウントしていると思う。相談内容が違う場合、複数の相談としてカウントした方が良いのかについては、今回持ち帰って検討したい。（ほほえみ）

ソフトで自動集計できるようになっているが、年間の利用人数については、ひだまりと同じように月ごとの実人数を足したのになっている。総合相談の支援方法については、1つの相談に複数の相談が含まれている。内容については、主たる相談を掲載している。

木内委員：多くの方が相談に来ていることから、コロナ禍で相談したいことが多かったのだと思う。30代の親等からの相談はあったか。

事務局：（ひだまり）

30代くらいの親からの相談だと、資料 No.1 では、児童の相談にカウントされている。相談内容については、療育のサービスを受けたい方や、学童では難しい場合に、放課後等デイサービスを利用したいという相談が多い。10代の子を持つ

親からの相談では、学校卒業後の就職がうまくいかないという相談が多い。うまくいっている方もいるが、職場での理解が得られない、職場でサポートがつかないという相談があった。

(ほほえみ)

親からの相談は子についての相談が多い。療育や放課後等デイサービスを利用したいという相談や、夏休みに親が仕事をしている場合に、日中どのように過ごすのか等の相談があった。

佐野委員：権利擁護についての相談は受けているか。また、その内容はどのようなものか。

事務局：(ひだまり)

権利擁護について、成年後見の相談もごく少数あるが、ほとんどの相談は虐待についてである。子が学校に行っているときは落ち着いているが、家に帰ってきてからは荒れてしまい、手を挙げてしまうとの相談や、関係機関からの相談が多い。

(ほほえみ)

虐待についての相談が多い。

(2) 令和3年度部会活動実績及び令和4年度部会活動計画

各部部长：資料 No.2-1、2-2、2-3 に基づき説明

会 長：ただ今の説明に対し、意見はあるか。

一 同：(意見なし)

(3) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について

事務局：資料 No.3 に基づき説明

会 長：ただ今の説明に対し、意見はあるか。

一 同：(意見なし)

会 長：日中サービス支援型共同生活援助の評価については、資料 No.3 の生活部会での評価結果(案)のとおりとする。

(4) 地域生活支援拠点の整備について

事務局：資料 No.4 に基づき説明。

会 長：ただ今の説明に対し、意見はあるか。

一 同：（意見なし）

会 長：地域生活支援拠点の整備については、事務局資料を原案として、今年度整備を進めることとする。

4. その他

事 務 局：次回の自立支援協議会の開催については、令和5年2月14日（金）の10時開始を予定している。